

次期堺市教育振興基本計画 表紙デザインイラスト募集について

本市では5年に一度、教育の充実に向けた基本的な方向性を定める指針として、「教育振興基本計画」を策定しています。現行の第3期未来をつくる堺教育プランの期間が令和7年度で終了するため、令和7年度末に、次期教育振興基本計画（（仮称）第4期未来をつくる堺教育プラン。以下「次期プラン」という。）の策定を予定しています。次期プラン作成にあたり、こども参加型の計画策定の促進や親しみやすい次期プランの作成を目的に、こどもたちから表紙デザインイラストを募集します。

1 募集内容

- ・次期プランの表紙デザインイラスト
（イラストの説明やイラストに込めた思い）

【留意点】

- ・作品はオリジナルで未発表のものとし、右記キーワードをイメージして作成してください。また、応募時に本募集作品、または類似作品を他のコンテスト等に応募しないでください。
- ・生成AIを使用して制作した作品は選定の段階で対象外となります。
- ・作品はA4サイズフルカラー（縦でも横でも可）1枚で提出してください。
- ・作品はカラー、モノクロの両方の仕様を考慮したものとしてください。
- ・手書きの作品はスキャンなどで電子化し、電子データで提出してください。
（ファイル形式はJPEG, PNG, PDFのいずれかで、ファイルサイズは10MB以内）
- ・残念ながら表紙の選考から外れた作品は、挿絵として使用させていただく場合があります。

このキーワードをイメージして
作品を制作してください



【キーワード】

「わくわくする学校や勉強」
「自ら未来を切り拓く」
「堺市の明るい未来」
「それぞれの世界へはばたく」
“堺っ子”

2 応募資格

堺市内在住・在学のこども（満18歳まで）※保護者の同意が必要

3 募集期間

令和7年7月1日（火）から8月20日（水）まで

4 応募方法 応募は一人につき一点のみとなります

電子申請システムで提出
[こちらからアクセス](#)



5 選定方法

教育委員会事務局内選考委員会において、応募作品の中から10作品程度選出します。（評価基準は下記のとおり）選出された作品について、教育委員会事務局内アンケートを実施し、最優秀作品を決定します。最優秀作品は表紙デザインとして採用しますが、その他作品は挿絵等で使用させていただく場合があります。

評価基準

評価項目	内容
テーマとの一致	キーワードのイメージに合致しているか。
創造性・独自性	創造性や独自性があり、他の作品と差別化されているか。
魅力	親しみやすさがあるデザインで、視覚的な魅力があるか。



6 結果発表

- ・結果は本市ホームページにて、9月中旬～末頃に公表を予定しています。
- ・本結果については、報道提供をさせていただくこともありますので、ご了承ください。

7 注意事項（著作権の取扱い等）

- ・採用された作品については、作品に関するすべての著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）を本市に譲渡するものとします。
- ・応募作品の著作権等に関する問題が発生した場合は、すべて応募者の責任とします。応募内容に虚偽が認められた場合や、デザインの盗用等の問題が発生した場合は、選定を取り消す場合があります。また、当該取消しにより、取り消した時点またはその後に本市に損害が発生した場合は、すべて応募者が損害を賠償するものとします。
- ・第三者の著作権その他の知的財産権や肖像権その他の権利を侵害するおそれがあるもの、公序良俗に反するもの、または反するおそれがあるもの、特定の個人・団体が利益を受けるもの、他人を誹謗中傷するもの、政党その他の政治団体・宗教に関連するもの、個人・団体等の名誉を傷つけるおそれがあるもの、その他本市が不適切と判断するものは無効とします。
- ・採用された作品は、色彩等の一部修正・補填または単色・モノクロで使用する場合があります。
- ・募集要項に取決めのない事項については、本市の判断により決定します。
- ・応募者は、応募をもって上記に同意したものとします。

8 個人情報の取扱い

- ・応募者の個人情報は適切に管理し、応募内容の確認や審査等、本応募に関すること以外の目的で使用する、また第三者へ提供することはありません。ただし、採用作品の応募者については、採用作品と一緒に氏名、学校名、作品の説明等を、本市ホームページや次期プラン等に掲載させていただく場合があります。

問合せ先

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

堺市教育委員会事務局 総務部 教育政策課 企画係

TEL 072-228-7925 FAX 072-228-7890 E-mail kyosei@city.sakai.lg.jp